

### 第3回 流山市市民参加推進委員会 議事録(概要)

- 1 日 時 令和5年12月20日(水) 午前10時00分~正午
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 306会議室
- 3 出席委員 関谷委員、齋藤委員、竹井委員、羽田野委員、井上委員
- 4 欠席委員 島澤委員
- 5 傍聴人 無
- 6 事務局 影山コミュニティ課長、安達課長補佐兼コミュニティ係長、齋藤主任主事、内藤事務員

#### 7 議題

- (1) 令和4年度市民参加実施事業の総括コメントの確認について
- (2) 評価基準について
- (3) 答申に向けたヒアリングの結果について
- (4) その他

#### 8 議事内容

##### 委員長

ただいまから、第3回市民参加推進委員会を開催します。

本日の出席は、出席5名、欠席1名で定足数に達しているので、会議は成立していることを報告します。

「議題(1) 令和4年度市民参加実施事業の総括コメントの確認について」事務局の説明をお願いします。

##### 事務局

「議題(1) 令和4年度市民参加実施事業の総括コメントの確認について」ご説明いたします。

資料 1 をご覧ください。資料のとおり、前回 8 月 30 日開催の第 2 回市民参加推進委員会において、令和 4 年度市民参加実施事業評価については確定いたしました。触れられることのなかった総括コメントについて、再度確認の場のご希望があったことから議題として設定いたしました。

この内容で掲載してよろしいか、皆様に審議いただけたらと思います。

なお、今回の議論を経まして完成した評価シートを、対象事業担当課を含む全課に配信し、フィードバックいたします。また、市民向けに公表いたします。

事務局からの説明は、以上となります。

#### 委員長

それでは、「議題（1）令和 4 年度市民参加実施事業の総括コメントの確認について」審議します。

ご意見のある方はお願いします。

#### A 委員

概ね市の条例等についてはクリアしていると思います。一生懸命実施していると非常に文面からわかりますが、例えば参加者が極めて少ないとか、そういうこともありますよね。もう少し大勢の市民に意見が収集できるような努力をする必要があるのではないかと思います。少しでも幅広い市民のご意見等を聴取する方策を考えていくことが必要かなと思います。ただ単純にパブコメ、アンケートをとりましたとあっても、それが 1 件でもやりましたとなるわけです。賛成や反対の意見がある中で、無関心で意見が集まらないことが一番悪いと言われることもあると思います。せっかく市民参加を行うなら参加率を上げる策を各自が練っていくべきとは思いました。

#### 委員長

市民参加の手法は条例の規定に基づいて活用されているけれども、実質的にそこで意見を出している市民の数が多くない場合もあつたりします。そういう意味では、より多くの市民から意見や関心を持ってもらえるような、環境を作っているのか問われると思うので、少し工夫を図りながら、既存の手法については、もっと積極的に活用していけるといいと思います。

#### B 委員

条例ができて何年か経ちますけど、決め事に対して、例えば手段、方法は 2 つ以上やりなさいとなっているので、2 つ以上を選びましたという、少し言葉は悪いですけど、アリバイづくり的な運用に見えます。それをきちんと審査して、コメントするのがこの委員会であって、今日の議題の中にある D 評価をつけて欲しいという意味ではなく、私が思っているのは、この委員会で評

価をした時にBやAをつけていますけど、ここをもう少し厳しくつけないと、今言ったもう少しやって欲しいという願いが、実際の担当課に伝わらないかと私は考えます。

3番の白みりんミュージアムの事業に関して、 のところで最終的な合意としてBがついていますが、実際に皆さんの評価は、Aを付けた人が2人、Bを付けた人は2人。Cをつけた人が2人です。その評価点をもらったところは、標準的でよかったと思うのではないのでしょうか。やっぱり2つ選んでよかった、正解だったと担当課は思うと考えられます。でも、このAをつけた人とCをつけた人がいるわけです。そのCがきちんとフィードバックされないと、もう少しやって欲しいという思いがフィードバックされていないと感じました。

もう少し改善したほうがいいという思いを持っている人と、これは素晴らしいから模範になるので参考にしたほうがいいという評価をしていて、両極端に分かれているわけです。その合意をこの委員会で取らないと総括コメントは出せないと思っていて、個別の 、 、 それぞれで白黒つけるべきだと思っています。 の総評は 、 、 を平均化するからB+となってもいいと思いますが、Aが2人、Bが2人、Cが2人だからBでいいというのは、問題があるのではないのでしょうか。平均的な評価をフィードバックしていることが、2つ選んだからいいだろうという感じになっているのではないのでしょうか。ここをきちんとやらないと平均的な評価でよかったみたいな話にしかならないと感じています。

## 事務局

この評価シートと併せて、皆さんが議論いただいた議事録は担当課に併せてフィードバックをする予定です。いただいた意見は多様な立場の皆さんで、多様な視点で審査いただいているので、人によってはAの部分が見えることやCの部分が見えるというのはどうしてもでてきてしまいます。その評価を市民参加推進委員会として一つの評価にまとめ上げますので、皆さんで議論いただいて、A、B、Cという評価は、どうしても一つ打ち出してはいかなければなりません。Cと思っている方のご意見というのは、この5番の各事業のコメント欄に自分がどうしてCをつけたのか表現されている方もいます。ここが自分はいいと思ったというポイントは、ぜひこのコメントに書いていただいて、ここがAだから評価できるところを表現いただければと思います。そういったことによって、担当課としてポイントがわかりやすく、共有できるかなと思います。B評価だから平気だとならないように、コメントの部分でアドバイスも一緒につけられると担当課としては次につなげやすいかなと思います。

## 委員長

先ほどのA委員のご意見とあわせて、実質的な部分の評価をこの場でできるかどうかと、それをどう担当課に伝えられるかということがポイントだと思います。

## 副委員長

私は評価が分かれる部分を取りまとめるというのは結構難しいところがあると思います。一つの事業に対していろんなことをやっていて、個々人がどこに着目するかという点は、個々人にゆだねられるものであるので、非常に難しい立場で評価しているというのは認識していただく必要があるかなと思います。その上で、万人が納得する評価を求めるとすれば、やはり評価基準というものをきちんと設けるべきであって、そこを議論していかないと、同じことが続くかなと思います。その評価基準をどうやって作るのかというところも、実はとても難しい作業で、評価基準を満たせば、何をやってもいいのかという話になってしまいかねず、評価基準を設けること自体も、市の事業を縛ってしまうのではないかなという気が私はしています。この問題を収めていくには、あとは表現方法だと思います。6人いてA、A、B、B、C、Cで分かれたというのは出していいかなと思います。要はこの事業についてAの人もB、Cの人もいるというメッセージになるからです。委員の評価が分かれていることはきちんとした形で表現してもいいと思います。

また、市民参加の数の話ですけど、これも数が大きければいいのか、少なかったら駄目なのかということになってくると思っていて、数じゃなくて、どの程度理解を得ているのかということだと思います。その事業に対してその市民はどれだけ理解をしているのか。アンケートを100通配って100通返ってきたから100人が理解していますということはないはずです。つまり、数の裏には何があるのかをきちんと把握しないと評価できないということです。多分A、B、Cの評価が割れるというところに繋がってくるので、どう評価をしていくのかというところは、短い間では議論がし尽くせないと思うので、継続的にやっていく必要があると思います。今のところ、評価が分かれているところについては、出来る範囲で表に出していただくということが重要かなと思います。

## 事務局

副委員長からご提案いただいた、評価が分かれるものを担当課に共有するという部分において、例えば案として前回の会議資料2の個人の集計表について、こちらを共有することによって、A、B、Cそれぞれ2つだったことが分かります。ここはAの人、Bの人もいるということが、担当課に伝わりやすくなるのではないかと思われましたので、こちらを共有するというのも一つの手段かと思われます。

## B委員

基準を決めるのは難しいという話がありますが、評価シートの評価基準に書かれている通り、

基準は明確にあると私は理解しています。A評価、B評価、C評価についていずれも条例もしくは手引きで決められた手続きは踏まれているというのが前提にあります。現状でも条例、手引き上ではすべて満たしている状態になっています。その中で、ここが非常に素晴らしいというコメントと、それからここは改善したほうが良いというコメントがフィードバックされないといけないと思います。

この表を見せるのは良いと思います。私はCをつけたものはどこを改善したほうが良いというコメントを入れています。ここが素晴らしく他の事業の模範になりますというコメントは、このコメントのところに見かけないです。こういうところがよかった、ここを改善すべきというコメントがあれば、どこがAで、どこがCだったというのはフィードバックできると思うけれど、その模範になるべきところなどがあまり特記されていないと感じます。

### C委員

今の皆さんに対して私の意見は、その表を出すというのもありかとは思いますが、どう見てもAが多いのはA+になっていて、これを見るだけでも差があるというのはわかるので、そこまでしなくても、ここできちんと評価をすれば良いかと思います。それと講評やフィードバックが当然されるわけですが、過去に自分の課で行われたものを参考にしたところは評価が高いことがあるので、自分たちの課で実施した事業に対してのフィードバックは見ているけれども、その他の課は十分見ていただいているのかと、この両方をみて思いました。蓄積されている計画があるものは比較的評価が高く、参考にしたものがありませんかというところ、前回のよかったことを参考にしましたという答えがありました。今回の市民参加が初めてかもしれないところは、委員の選び方や審議会のメンバー、スケジュールなどが、基準、手引きには当てはまっているけれども、模範にはなっていないかと思います。例えば、白みりんは無関心などではなくて、知らされてないことがあったと思います。建物が建っていく様子を見て、何ができるのかと思いましたが、知り合いもあそこに何ができるのか不思議に思っていました。審議会に市民は入っているけれど、そこに住んでいる人たちが知らないなというのは、方法の選択だけでなく、審議会で誰を選ぶかというところが不足しているかもしれません。過去の経験の蓄積がある他課の事例をフィードバックされた時に他の課も参考にされているのかなと思いました。

### 事務局

同じ課内で繰り返し市民参加を実施している課というのは、ブラッシュアップしていくので、評価に繋がりがやすいという部分があると思います。また、同じ事業内で何回か実施しているので、ある程度枠組みが当てはまりやすいということもあるかと思います。前回の改良点を適用していこうというのが当てはまりやすいと思います。しかし、全く別の課で、全く新しい事業とな

ると、知識を得ることが大前提とした上で、自分たちの事業にどう落とし込んでいくのが手探りにはなってしまうので、いきなり評価につなげるというのは難しい状況にはあるかと思えます。

優良事例の周知、またマニュアルを整えて、走り出した課が走りやすい環境を整えてあげることで、少しずつ評価に繋がるかなと思います。担当課がどうしたらいいか困っているときは、マニュアルを見てくださいと案内もしていますし、話に上がっている白みりんミュージアムについてもどうしたらいいかとコミュニティ課に相談がありました。担当課としては試行錯誤して結果に繋げていくかと思えますので、件数が増えていけば類似する事例というのも増えていくと思います。こういった形で今まで10年積み上げてきており、評価のレベルも上がってきていますが、さらに高みを目指していけたらと考えています。

## 委員長

条例運用は解釈の中で行っていき、基準も相対的にとらえていくしかないかと思えます。どういう状況で、どういう進め方をしようとしているのが、成熟した事業を持っている課と新規でやっていく課では置かれている状況が違うこともあるため、それぞれの状況の中でどういう努力をしたのかということの評価していくのが実質的な評価です。解釈運用を重ねて、我々も課の職員の方々も共有しながら運用していくというのがまず大前提にあります。そのことを踏まえた上で、解釈の幅が例えばこの一つをとっても、市民参加を形式的にやるのと、いろんな情報を市民に伝えた上で行うパブコメというのは、全然意味が違います。時間や人が足りないと、どうしても形式的になってしまいます。実施した事実はあるけれども、形式的な部分が出てきてしまうので、実質的に評価できるかは、それぞれの委員のそれぞれの目線から評価を伝える必要があるかと思えます。意見が割れた評価ですということを知ってもらうのはすごくいいと思います。また、Aならどういう点の評価しているか、Cならどこが改善点であったのがもっとメリハリをつけてクリアにして、 にコメントすると、よりわかりやすくなるかと思えます。

今日の議題の3つ目がヒアリングの回答を確認する予定になっているので、指摘いただければ可能な範囲で盛り込むことも可能かなと思いますので、今年度についてはそのような形で反映させられればと思います。私も今回初めて事業評価をして実感したのは、形式的な手法の採用にとどまっていて、もっと十分な情報を提供しないと市民は関心を持たないため、手法を用いる前段としての環境づくりや情報共有、働きかけというのが、まだまだ実質的に足りていないかと思えます。A評価だからこれでいいで終わらせず、同じ手法でも、もっと実質化することはできるということが担当課に伝わればいいのかなと思います。同じ手法を取るにしても実質化していくように、特に のところを担当課にもう少し考えてもらいたいということは伝えたいです。

## B委員

手段としてのパブリックコメントは定着して、パブリックコメントと審議会などを組み合わせて市民に参加してもらおうという、姿勢になってきているのは確かですね。実際パブリックコメントを読んでみると、すべて修正なしですね。私も何件かパブコメ出していますが、出した方からするともう少し考えて欲しいと思うところがいっぱいあります。今回は修正しませんが、次回は改善いたしますという返し方があっていいのではないかというのは前期の委員会の中でも議論がありました。全部修正なしになっていると、却下された気分になり出す方も嫌になってしまいますが、次の計画には盛り込みますなどと言われると、出した方も励みになります。それを繰り返すことによって、市民の参加も増えていく良い循環になるかなと感じているので、答申に入れていただきたいなというふうに思っています。

方法を2つ選んでいるけれど、選んだ中身について、この委員会である程度コメントを入れていくべきだと思います。例として、白みりんミュージアムと多様性の手法についてです。委員会をやったことに対して、これは模範になると評価をしている人もいますが、多様性と言いながら男女のことでしか、協議会の人は議論していないのではないかというふうにしか見えません。そのため、審議会、委員会を立ち上げるときには、何らかのチェックが必要だなというふうに思っていて、それができるのはコミュニティ課で事前にチェックできないでしょうか。多様性を議論するのに多様性のあるメンバーと思われない方が集まり何を議論しているのでしょうか。その結果、障害者の方からのコメントは70件ぐらいあったのではないかと思います。ただ、委員会や審議会を開催したから模範になりますと評価するのはおかしいと思います。はそれを正しくフィードバックしないと、いつまでもこういう審議会、委員会を立ち上げたので、条例を守っていますということにしかならないと思います。もう条例制定から10年となり、そういうステージに入っていると思います。昔は審議会を開いていたら、市民参加ができていたとしていたところ、今はもう少し中身をみないといけないと思います。

## 委員長

条例を作る時も、そのような議論がありました。そのため、実質的な評価を重ねて運用してこうという話をしました。10年経ってできていること、できていないことがあると思いますが、今ご指摘いただいたことは全くその通りであり、どういうふうにチェックして、この委員会から指摘していくのかは非常に大事だと思います。実質化するのはどういうことなのかということを含めて伝えていくのが、我々にできることかと思います。悩ましいのは、事業評価ではないので、あくまでも市民参加の手法の評価から我々としては切り込んでいくしかないですが、ぜひそういう指摘をうまくできればと思います。総括コメントの一番上のところは私が書いたところでもありますが、実質化していくということはこのあと少し念頭においていただければと思いま

す。

#### 事務局

昨年度の議論でもありましたが京都市のように、パブリックコメントを受けた結果について、意見を出した人に伝わりやすくしたらどうかというのは前回の委員会の中でも議論いただき答申をいただいています。その答申を受けコミュニティ課と関係各課で協議中であり、いつまでに協議がまとまるかは言えないところですが、次回の答申に再度入れていただく前に、協議がまとまればと考えております。

#### 委員長

応答性が確保されているかどうかは、意見を出す側からすると、大事なポイントです。どう受けとめられているのか、仮に反映できないにしてもどのように扱われたのか、すごく気になるところです。それも併せてご検討いただけたらなというふうに思います。こちらも少し盛り込んだ上で、修正していただければというふうに思います。評価シートはもう1度まとまったものを確認できますか。

#### 事務局

概要的なものになるかもしれませんが、総括コメントに今の議論を踏まえて、こういう視点で評価をしましたという部分を事務局として案を作成していきますので、メールにて皆さんにご確認いただいて、ご了承いただけたら修正したいと思います。

#### A委員

委員の生の声が伝わるので、これはこれでよろしいかと思います。これを修正するとなると事務局も大変だと思います。意味が変わったりすると、また直さないといけないので、どんどん変わってしまいますので、皆さんがこういう意見を持っているのであれば、むしろこのまま出すことがいいと私は思います。

#### 委員長

基本的にはこちらでいいと思いますが、いろいろご意見をいただいたところもありますので、それを少し加えて、まとめていただければいいのかなと思います。

#### 事務局

皆様のご意見はそのままにして、少し追加していく形で修正します。

## 委員長

議題の一つ目は以上とさせていただいて、議題の2つ目です。まず、「評価基準について」事務局から説明をお願いします。

## 事務局

前回の委員会のご意見も踏まえ、D評価を追加した案を作成しています。またD評価の条例の基準を満たしていないという定義をわかりやすくするために、チェック項目を条例に基づく形で分けて記載しております。各項目の評価につきましては、従来通りで、Aが大変適切であり求められている水準を上回っており、他の事業の模範とされるもので、Bが適切であると判断されたもの、Cが条例の規定を満たしているものの、適切とはいえず、見直しが必要となっております。また、総評についてはA、B、C評価に加えて、プラスからマイナスまでの基準を設けております。こちらの従来の内容に加えて、3年前まで記載されていたDは条例の規定を満たしておらず、不適切であると判断されたものになります。こちらを復活した形が今回の案となります。こちらのD評価を加えるかどうか、また先ほど評価基準を精査してはどうかという意見もありましたので、こちらの案をたたき台として、ご意見をいただけたらと思います。5年度、6年度間でお話し合いいただいた結果を令和7年度に開催する委員会の審査から反映していければと思います。

## 委員長

評価基準の現状と、そこにD評価を加える案について、今年度それから来年度にかけてこの辺を詰めていければというところです。このことについてご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

## A委員

D評価はあったらいいと思いますが、ある程度の抑止力にもなると思うので、私は賛成です。

## B委員

D評価がなくなったのは、もうDレベルの事業はなくなってきたからというふうに理解しています。市民参加の条例の決めごとにとらずに、事業を実施するのは、委員会で審査する前に決着すべきだと思います。それはコミュニティ課が、委員会を立ち上げる時にチェックできるので、もう1つ手段を選ばないと条例に違反しますよと言えば済む話ではないでしょうか。D評価

がなくなっても、そういうチェックは出来ると思いますし、みんなも分かっているし、今更このD評価を復活させる必要はないというふうに私は思います。

#### C委員

私も同様です。あまり経験のない事業や課はコミュニティ課に先ほど相談されるという話を聞いていますし、手引きや条例をもちろん見て、市民参加をどうするか考えているのでDはありえないと思いたいです。また、そういう段階に入っていると思います。それよりは評価時の、先ほどから議論している、を事後に評価するとしたら、そちらを精査してフィードバックする方がいいかと思います。

#### 副委員長

今の話に対してD評価は必要だなと思いました。今いただいた内容が、果たして機能しているのでしょうか。1つの課が全部の課を見てチェックをするというのは、現実的にできるのかというところで、私はDを入れた方がいいと思います。私は今年度からの新参者ではありますが、皆さんの議論を聞いていると、C評価という1番下の評価は少しつけにくいような議論が散見されました。個人が評価をするという場にあたっては、それぞれに基準や判断があるわけで、こうやってA、B、Cのように一つの事業に対して評価が現実的に分かれているので、そこには個人の感情やおかれた立場、個人が持っている情報、受け取った印象、様々な要素がこの評価に関わっていると思います。基準を厳密にするという意味で、D評価を設けるといのは意義があるというふうに私は思っています。

加えて今日の委員会が始まって、評価に関する話を45分ぐらいかけていて、皆さんの関心が高い話だと思います。今まで1つの事業に対して評価をする時間が少なすぎるかなと思っています。情報等の差を埋めるような時間を設けるため、ワークショップ形式はどうでしょうか。2時間で収まらないと思うので、日程調整する必要がありますが、各委員だけが持っている情報を共有した上で評価をする必要もあるかなと思います。そうすると情報格差というのは埋まってくるのではないのでしょうか。

#### 事務局

齋藤委員からの2点目のご意見に関しまして、来年度の年間スケジュールは、これから立てていくところです。今年度の6月に予定した第2回は必要ないという意見が多数で開催しませんでした。この第2回に、齋藤委員がおっしゃるような評価前の事前のすり合わせの場所にするとというのが、案としてあると思います。ざっくばらんに雑談のように話しているような状態ですと、会議録が作りづらく公開ができないこともあるため、中間点として、今年度の4月は市民参

加について説明しましたが、いきなり事業の話から始めると、4月と6月で4時間の時間がつくれますので、今よりもっと議論が深まった状態で、8月にかけて評価していただけるのではないかと思います。

#### 副委員長

付箋とかを使って自分の意見を形として残しながら、みんなが共有できる形にまとめていくと、議論の進行を確認することもできると思います。評価が分かれているという話しか出てこなくて、なぜ分かれているのかとはコメントだけを読んでいても断片的で、この場で意見をもらったところで初めて把握できます。それでも、断片的なのでもう少し意見出しをする部分を深めていただけると、評価に関しても、みんな納得できるのではないのでしょうか。例えばA評価と思っていたけれど、やっぱりB評価ですね、とかになると思います。

#### 委員長

今ご提案いただいたような形でどこまでできるかは調整をいただいて、いずれにしても、事業についてどのような形で実施されたのかという事実確認をしっかりやらないと評価しようがないわけです。そういう深掘りをする時間はワークショップが11なのか、質疑のある形で深めればいいのか、勉強会のような形で実際のところを確認する時間を設けて、その上で、この審議会で評価を諮っていくやり方もあります。この評価基準について、今日は全部の結論を出す必要はありません。今年度、来年度にかけて基準についてどうするか詰められればと思います。

#### A委員

例えば条例を満たしていないというときに、コミュニティ課から指摘する権限はありますか。

#### 事務局

状況にもよりますが、事業開始前に相談を受けた場合でしたら、則って実施をしてくださいとお願いはします。ただ、強い権限があるわけではないので最終的にやっぱり我々のトップである市長判断という形にはなりますが、明らかに条例違反となるようなことは、市長としても許可はできないと思います。

#### A委員

コミュニティ課が防波堤になって、もし違反や違反らしいものがあり、全て訂正させている権限があれば、D評価はなくてもいいかもしれませんが、それは難しいと思っています。極論として、条例に反していたらD評価ですが、一部評価できるのであればコメントで、こういう点

がよかったと評価もでき、前向きな発想に繋がっていくこともなきにしもあらずと思います。前例踏襲主義を打破するためには、このような考えも一つ役に立つかもという点があるため、コミュニティ課が、条例に反しているかどうかを判断するのではなく、D評価を復活させて、ただ単に叱咤激励するのみではなく、前向きに捉えていくような形で使えるかもしれないのでD評価はあったほうがいいと思います。

## 事務局

コミュニティ課が市民参加の手法について、どこまで確認できるかという点、現状として市民参加実施予定シートで毎年2回しています。こちらに掲載されている情報を見て手法が一つだけなら、もう一つ選んでくださいとお願いすることができます。ただ、条例に違反しない市民参加の実施方法はかなり細かく定められているため、すべての手法、すべての会議がすべて正しく条例通りに施行されているかどうかのチェックは現実的に難しいところがあるかなと思います。相談されずに進めてしまうこともあるため、マニュアルに従うように説明していて、予定シートと結果シートにおいて逐次の確認をしているところです。ただ最終的には細かいところは、今まさにこの場で委員の皆さんに多方面の視点からチェックをいただいて、評価している形になります。

## A委員

我々としても、市民参加推進のとおり推進しないといけなと思っています。先ほど申し上げたように、参加率がやはり少し低いなと思っています。例えば、コメントが少なかったらペナルティまではやらなくていいけれど、参加率か実数のどちらを重視するのがいいかわかりませんが、市民全体の何%を目標にするとか、どれだけの市民が参加したかを可視化できるようにしないといけなのではないのでしょうか。例えば2件でも、実施したといえば実施していることになります。仕事を増やすのは本意ではないけれど、何万人を目標にするとか、そういう方がより有効になるかなと思います。表面的な数だけが全てではないという意見もありましたが、やはり多数の意見を吸収していく必要はあるのではないのでしょうか。

## 委員長

今日は結論出すわけではないので、そういった評価の方法もあるということですね。  
他の視点からの意見もありますか。

## B委員

評価基準の話ですけど人によって評価が違うところを、なぜかと考えると、適切という言葉

がよく使われていますよね。それは個人の物差しで、これは適切だというふうに言う人もいるし、これは適切ではないという人がいます。この適切という表現が多いと、具体性に欠けるのかなと思います。今回のコメントを見ると、 のコメントで、適切であるとされた人もいますが、もう少し具体的な別の表現に変えたほうがいいのかと思います。改善点はここを直した方がいいとコメントを書いていると思いますが、特筆して評価できる点があるときに自分のものさしではなく、もう少し具体的なコメントをしたほうがいいのかと思います。C評価にした人は改善点を書くべきだと思いますし、A評価をつける人は必ずどこがいいのかきちんとコメントを書かないと、適切であるのみだと、なんの話だろうとなると思います。

#### 委員長

評価の記入の仕方の話であったと思います。その辺は事前に確認しておく委員間でも共通の認識ができるというのはありますよね。適切という表現については私も同感で、今回初めて参加して運用状況を拝見していますが、基準について曖昧だと感じるところがありました。例えば手法が1から5までであるとすると、今回はたまたまかもしれませんが、1と2がほとんどであり、3、4、5がほとんどありませんでした。この段階で形式的になっていて適切に選択されていないと見えてしまいます。そのようなことはないと思いますが、そういう評価にもなりえます。事前に情報がどれだけ共有されているかどうかにより実績が変わっていくので、ここで選択した手法が適切かどうかでは、評価として表現しきれないところがあります。参加というのは参加の機会を設ける形式なことが、もっと当事者の声を聞こうとしているのかどうかという実績も含めて、広い幅の中でどういう運用がされているかを照らし出さないと、実質的な評価にならないと思います。このあたりも今後詰めていく必要があるかと思います。

#### 事務局

最後の5番のコメントについては事務局としてもB委員と同じようなイメージを想定して作っていて、C評価の改善点、A評価の特筆すべき点の理由を入れていただきたいところですが、特筆すべき点の理由が足りていないというのはおっしゃるとおりだと思います。必ず記入にすると委員の皆さんで決められたらマストにすることも可能です。適切という表現がいろいろな判断基準があるというのは想定しているので、それを皆さんですり合わせていただきたいところもあります。それでも、適切という表現が評価するにあたって、差が広がりすぎるので、もう少し具体化していきたいというのはもちろんな意見だと思いますので、逆にどのような文章を入れ込んでいくのがよろしいかを委員会の場で、協議いただければと思います。

#### 委員長

この辺は非常に大事だと思いますので、引き続き議論は重ねさせていただければと思います。基準を文言として描くには限界があるので、いろんな視点からの見方もあるということ、逐条解説ではないけれども、そういう解釈指針を加えてくともあると思いますので、それも含めて引き続き検討させていただければと思います。

ということで議題の2つ目は以上とさせていただいて、3つ目の答申に向けたヒアリングの結果についてとして、事務局からお願いします。

#### 事務局

答申に向けたヒアリングの結果について説明をさせていただきます。希望があった委員から提出された、答申に向けたヒアリングの質問項目について、各担当課から回答があったものを、取りまとめました。この資料3と資料1の評価シートも併せてご覧いただき、前回の審議を含めながら、答申に掲載すべき事項について、ご意見をいただけたらと思います。今後の流れとしては、前回審議いただいた内容や今回の意見、また来年度の評価がありますので、それらも踏まえて、来年度の後半に案として答申を作成して、答申案をたたき台として協議し、修正を加え、最終的な答申へとまとめていくこととなります。

#### 委員長

答申をまとめるにあたり、改めて質問をした回答も確認いただいた上で、ぜひこの辺は答申に盛り込みたいという指摘がありましたらお願いします。マイナス評価やプラス評価、アドバイ的なものでもいいと思いますので、さらに加えたい意見があればお願いします。

#### B委員

白みりんについてどうも発祥の地が本町なので本町ありきで、ミュージアムを立てるよう感じました。広く流山市の観光の一つのスポットとして、来やすい場所はどこかという観点はありましたかと追加質問しましたが、あまり納得できる回答ではありませんでした。

#### 委員長

ありきという形で進められる事業が圧倒的に多いため、もっと事前に意見を募るのも市民参加ということ、しっかり審議会としては伝える必要があるかと思いますので、コメントを加えることはありだと思います。

#### A委員

個人的には白みりんミュージアムを作るというのはPR効果があるのかなと思っています。い

ろい議論もあるかと思いますが、せっかく作ると決めたなら、もう少し頑張って理解を得られるといいかと思います。やっぱり流山はすごい。江戸時代の食文化を変えたのだというぐらいの迫力を持って、担当の人はやっていただけるといいかなと思います。この委員会で話すことではないかもしれませんが、そういう発想を持っていただけると、市民も腑に落ちるのではないのでしょうか。

#### 事務局

補足ですが、白みりんミュージアムの拠点を決める時、また、市民を対象に建設場所を含む基本情報についてのアンケートは担当課として実施していることは共有します。

#### A委員

参加率の話と繋がりますが、こういう発想していけば、関心も沸くのもっと積極的にPRしてあげるとみんな関心を持ってくると思います。担当者は市民が関心を持つように、ぜひやっていただきたいなと思います。

#### C委員

アンケートですが無作為抽出などではなくて、どこかの施設に来た方にアンケートをだして答えてもらったものですね。施設に興味のある人に向けた形だけのアンケートになり、広い意味でのアンケートをしたということには受け取れませんでした。

私はこの委員会で初めて知ることになりました。周辺に住んでいる知り合いも事前の話はなかったようです。委員会のメンバーに周辺の人含まれていなかったと思います。

#### 副委員長

今のような話を次年度は行いたいです。ただ、実際のところ、もっと読み込んでいけば知り得る情報もあるかと思います。

#### C委員

資料を読み込んでいくとわかることもありますが、ホームページなども膨大な量になっているものもありますよね。

#### 副委員長

発信をする側は発信をして、全世界の人に広めたと思ってしまいますが、実際に読んでいる人は一握りというのはあります。アンケートを一つとってもどういうアンケートなのか、広報に関

してもどの程度の周知力なのか検証していく必要があると思います。市民にしかわからないところもありますので、そういう話を次年度して、いろんな差を解消できればと思います。

#### 委員長

アンケート対象者も限定された中でのアンケート調査になっていて、市民参加としては極めて限られているということはちゃんと伝えないとわからないと思います。そこを解き明かしてきちんと自覚してもらえないと外部から見ると、アリバイ作りに映ってしまいます。本人たちは必ずしもそうではない意識のもとにされているかもしれませんが、そう見えてしまうところもあります。そういう意味では、ただアンケートで聞いたというだけではなくて、対象を極力広げることが大事だということが伝わるような、コメントになるといいと思います。白みりんミュージアムについて気になるところがたくさんあると思いますけど、他の事業について意見はありますか。

#### 事務局

公共施設だと多数の方が来場される場所ではあり、無作為抽出アンケート等だと、市民の方に直接は行きますが、それはそれで限定された100人、300人に送られることになると思います。全市民に配られたら100点だと思いますが、現実的には難しいところで、80点を増やすには、どのような手法がいいのだろうか悩ましいと思います。

#### 副委員長

観光の拠点となると住民との関係は強いと思います。どこまでの範囲に知らせるのか、いろんな議論の必要があると思いますが、少なくとも周辺住民には全戸配布や周知も含めてのアンケートはあるべきだったかなと思います。ちゃんとこういうものを立てて皆さんのまちの活性化に寄与しますというのは有益な情報だと思いますので、やる、やらないかは個人の判断ですが、やってもよかったのではないかというのは答申として入れてもいいのかなと思います。あとは無作為抽出がいいのか、来場者に対してがいいのかに関しては、このケースならどちらも実施したほうがいいかと思いました。

#### 委員長

事業目的によって、対応は変わってくところもあります。無作為抽出などは、地域全体で幅広く満遍なく意見をもらえるような手法という側面もあります。ダイレクトに全戸配布をするようなケースと、全体を満遍なくということでは、すみ分ける必要があるのかなと思います。あとアンケートは紙ベースでやるのが圧倒的に多いです、そう想定されているところもあります。

今はオンラインを使っていけば相当いろんな意向調査ができますから、そういうものを組み合わせていくのも必要ではないでしょうか。この条例を作った時にはオンラインで声を聞いていくことは想定されていなかったと思いますが、どんどん技術は進化していますから、それを組み合わせてもっと多様な意見を取り入れることができるのではないかなと思います。

#### A委員

アンケートはすごく難しいと思います。自分に不利益になる時まで関心がないことが多いと思います。そのためアンケートをとるといっても、なかなかやってもらえないと思います。市役所の事業は毎月3回の広報に大体出ていますよね。あれを全部読んでいる人は何人いるのか分かりませんが、市で行う事業はだいたい載っています。普段から周知をしても、何かを取り壊します、というときには急に意見が集まってくるわけです。そのため、繰り返しになりますけど日ごろから関心を持たせる方策を練らないと、なかなか住民の声を増やすというのは難しいと思います。説明会などに参加した人は、興味を持つかもしれないですが、出てこない人は興味をもたないと思います。先程のアリバイ作りの話のように、やりまただけでは、市民参加が推進されたとは言いきれないです。そういうところで、ひと工夫を加えてもらったほうがいいかなと思います。

#### 副委員長

ちなみにアンケートは約20%返ってくればいいとされています。残りの80%は受け取っていないわけではなくて、見るだけでアンケートには答えない人もいるということで、20%しか返ってこなくても、周知の意味合いも含めて行うこともあるかと思います。統計上、100件集まればある程度のことはいえると傾向分析としては言われていますが、実感として100件では足りないかなと思っています。また、場合や種類によっては1万件、10万件集めないといけななものもあるので、一概に100件という数字は言えませんが、基本的には100件を受けるためには何通配るかを考えるというのも一つかと思います。ただ今の議論はそこではなくて、そのアンケートをやることの裏側にある効果というところですよ。全員に周知できるのか、それを実施した意義がちゃんとあるのかです。アンケートの内容を知ったときに白みりんミュージアムの内容がわかる構成なのか、全然関係のないものであれば意味がないので、そういうところを見ていく必要がありますよね。

#### 委員長

意識しながら情報提供させていただいたという、この資料3の回答を見て、何を意識しながら情報提供したのか、具体的にどういうことなのかが見えません。自分なりに何ができるのか、そ

うというイメージが膨らんでくるような情報提供でなければ、関心が高まることにも繋がりませんし、自分なりに実践していくってことにもつながりません。パブコメなどで意見をもらうというのは、この時だけ意見をもらうのではなくて、計画ができた後も、どのように実践してもらいたいかを念頭に置いた情報提供が必要ですし、そういう次元での情報提供にする必要があると思います。

空き家対策についても、意見を出しやすいような資料提供をしましたとありますが、意見を出しやすいかどうかだけではなく、自分が空き家を持ったときにどういうことができるのか、何をしなきゃいけないのかというイメージが膨らむような情報を提供する必要があるのではないのでしょうか。各地でも空き家バンクは非常に形骸化しているのですが、誰も登録してくれないというのは、空き家を活用することにより、どんなことができるのかというイメージを情報として持っていない側面もあると思います。情報提供と書いてある回答は結構多いのですが、情報提供一つをとっても、当事者、現場に近づいて、そこで共有されるような情報発信の仕方がもう少し必要かなと思います。

もう一つは審議会の委員の選び方で、資料3の9のところ、審議会の委員は論文の提出、面接で選考を行った市民を代表するもので構成されているため他の審議会は立ち上げませんでしたとあります。多様性ということになれば、それぞれの当事者の声を聞いていき、そういう声を反映できる場が審議会や意見交換会の方かもしれませんが、そういった場を設けていくのは、とりわけ多様性を考える上で非常に大事ではないでしょうか。そのため、1つの審議会で審議するのは、非常に限られた中での市民参加になっているということは、担当課にはぜひ伝えていただけるといいかなと思います。

## B委員

この事業は流山市多様性を尊重するというタイトルにしていますが、流山市男女の多様性を尊重する社会推進条例の制定についてというのが正しいタイトルだというふうに思いました。要は、流山市の第4次男女共同参画プランの基本理念に沿って検討していますよね。多様性ではなくて男女平等の議論をしていた、そういう事業だというふうに思います。

## 事務局

予定シートの中に記載されている概要は、多様性を理解して、個々の人権を尊重する社会を目指すための理念として性別、国籍、障害にかかわらず個々の人権が尊重され暮らしやすくすることで、男女共同参画のプランの中で走っているものではあるかもしれませんが、この条例自体は多様性を尊重するものかと思います。障害者からの意見が多いという点については担当課

で個別に意見聴取にあたり、個別の通知と資料配布、障害者向け施設へのパブコメの配架やサイトを追加したので、特筆して多かったということはあるようです。

#### 委員長

非常にまだ限定的なところが結構あるかと思います。その辺をどう考えるか、中身まで議論したくなるところでもありますが、市民参加という点からしても、当事者の声をいろんな形で聞いていくためのアンケートや、アンケートが集まらなければもっといろんな手法を駆使していかなければならないというところが多いかと思うので、その辺を担当課にはお伝えいただきたいです。

そろそろ時間ではあるので、この議題3について他にないようでしたら、今日出た意見も含めて、まとめさせていただいて、そのまとまったものを改めて委員の皆さんにご覧いただく形で確認をしていただければと思います。今後の流れについて事務局からお願いします。

#### 事務局

議題3についてご審議ありがとうございました。議題4その他について、報告事項が2点ございます。事務的な内容ですが、1点目として、パブリックコメントを実施する際の担当課の周知方法として、現在は広報ながれやまと市のホームページへの掲載の2点を評価しているところですが、令和6年度から、流山市の公式LINEアカウントにおいての周知の発信です。こちらを行うように関係各課と調整を進めていることを報告させていただきます。

2点目として、次回の委員会の開催について、令和6年2月28日を委員のみなさんに押さえていただいていたのですが、今回の議論をもって今年度予定していた協議はすべて終了となりましたので、次回の2月28日の会議の開催はありません。来年度以降の委員会の開催については、事務局から日程調整の連絡をしますので、よろしくお願いたします。

#### 委員長

今年度の委員会については以上ということで、来年度のことについては日程調整等々含めて、連絡いただけるということでよろしくお願いたします。今年度、初めて参加して、いろんな課題や反省も見えてきたので次年度へ向けて改善をしていければと思います。引き続き皆様にはご協力いただければと思いますので、よろしくお願いたします。本日は以上でございます。ありがとうございました。